

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和4年8月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
上橋 泉	柏いずみの会	令和4年7月18日

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
西村 福也	西村福也後援会	令和4年6月28日
生方 幸夫	情報社会に向けて新しい政治を創る会	令和4年7月13日